

令和6年度 第1回東京都保険者協議会保健活動部会 会議要旨
委員定数 11名

- 1 開催日時 令和6年6月25日（火） 14時30分から16時17分まで
- 2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP西新宿6階Sルーム）
- 3 出席者 【9名】
- | | |
|--------------------|----|
| 東京都担当部署 | 1名 |
| 全国健康保険協会東京支部代表 | 2名 |
| 健康保険組合代表 | 2名 |
| 国民健康保険の保険者たる区市町村代表 | 1名 |
| 国民健康保険組合代表 | 1名 |
| 共済組合代表 | 1名 |
| 東京都後期高齢者医療広域連合代表 | 1名 |

4 会議次第

○開会

○議題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について【協議】
- (2) 令和5年度 東京都保険者協議会保健活動部会の事業報告について【報告】
- (3) 令和6年度 東京都保険者協議会保健活動部会の事業計画及び実施計画、年間スケジュールについて【報告】
- (4) 令和6年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】
- (5) 保険者協議会の協働の取組について
 - ①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】
 - ②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について
 - I. Tokyo 健康ウォーク（東京都）【協議】
 - II. 東振協いきいき健康づくり2024（東振協）【報告】
- (6) 抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資材の作成について【協議】
- (7) 令和6年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について【協議】
- (8) 令和6年度 都内医療保険者のデータヘルス計画推進に向けたデータ分析について【報告】
- (9) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

○閉会

5 会議要旨

議題 (1)

部会長及び副部会長の選出について【協議】

専門部会設置運営要綱の第5条第1項及び第2項に基づき、部会長は、委員により全国健康保険協会東京支部を代表する委員を互選し、副部会長は、部会長より東京都担当部署を代表する委員及び健康保険組合を代表する委員を指名した。

議題 (2)

令和 6 年度 東京都保険者協議会保健活動部会の事業報告について【報告】

議題 (3)

令和 6 年度 東京都保険者協議会保健活動部会の事業計画及び実施計画、年間スケジュールについて【報告】

議題 (4)

令和 6 年度 特定保健指導等プログラム研修会について【報告】

(事務局)

【資料 1～4】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

議題 (5)

保険者協議会の協働の取組について

①促進月間等を活用した広報活動に関する取組について【報告】

(事務局)

【資料5】を用いて説明

(部会長)

資料 5 の「保険者協議会の協働の取組」に関連して、現在各保険者の共通の課題としては、マイナ保険証の利用促進があると思う。12 月 2 日の保険証の新規発行終了に伴い、番号の通知や、保険証に代わる資格情報の送付など、各保険者でそれぞれ準備している段

階だと思う。

一方で、マイナ保険証の利用率については、いまだ 10%未満に過ぎない状況である。保険者協議会の保健活動部会としても、保険者共通の課題として協働で何か取り組むべきではないか。例えば、健康保険組合連合会が、芸能人を起用したマイナ保険証の広報を行っているが、我々もこうした取組を検討する必要がある。

マイナ保険証を使用することで、重複多剤の防止ができたり、救急搬送時に健康診断の受診履歴や病歴を確認することができるなど、健康に資する診療が受けられるというメリットがある。今保険者が喫緊に取り組まなければいけないのは、より多くの被保険者にメリットを実感してもらえよう利用促進を行うことだと思っている。

事務局に伺うが、国から保険者協議会へ取組の要請等はあったのか。また、親会も含めて、何か取組を検討しているのか。

(事務局)

マイナ保険証の利用促進をはじめ、各保険者が対応に追われていることについては認識している。厚労省の医療保険部会では、マイナ保険証の利用率についてデータが示され、国においても取組が行われているが、保険者、三師会が構成員となっている保険者協議会でも何か取組ができるか協議、検討してほしいと言われている。

そこで、7月30日に開催予定の親会において、まず、保険者において実施されている取組を共有させていただき、その上で、必要な取組についても協議したいと考えている。

取り組む場合、訴求力が高くなるような、一般の方々に分かりやすい内容のものがないか、国に現在確認している状況である。

(部会長)

国策なのだから、政府が主導となって広報等をより大々的に進めてほしいが、そのような動きは見られない。どの保険者も、加入者に対する通知はもちろん、より一層の宣伝・広報に関しても必要に迫られている現状である。それならば、保険者協議会において保険者協働の取組を行う方が各保険者で行うより効率的ではないかという思いがある。

ただ、東京都保険者協議会の予算を考慮すると、テレビCMなどは難しい。例えば、保険者協議会の各保険者の加入者按分でお金を持ち出しして、CMを流す、つり革広告を行う、トレインチャンネルに流す等ができればよいのではないか。

今年度の保健活動部会の実施計画を協議する際には議論しなかったが、改正マイナンバー法の施行に伴い保険者にとっても広報の必要性が出てきたため、目先を変えて注力してもいいのではないかと思う。

議題（5）

保険者協議会の協働の取組について

②東京都及び東振協が実施するイベントへの協力等について

- I. Tokyo健康ウオーク（東京都）【協議】
- II. 東振協いきいき健康づくり2023（東振協）【報告】

（事務局）

【資料5】を用いて説明

（健康保険組合を代表する委員）

資料5の4ページ、Tokyo健康ウオークの定員が2,000名との記載がある。現在コットンバッグの在庫が400あるなかで、令和6年度も昨年と同様にコットンバッグを作成する場合、作成数はどれくらいと考えているか。

（事務局）

イベントの参加人数が確定するのが開催日にかなり近いということもあり、毎年定員数の2,000個を作成することになっている。今年度コットンバッグを作成する場合は、在庫数の400個を引いた1,600個程度作成しようと考えている。

（健康保険組合を代表する委員）

昨年の参加者は1,270名であったが、このまま足して2,000個になるように作成していくと、参加者が定員にならない限り常に在庫が出続けることになりかねない。

例えば、先着順で限定配布するなど、在庫が比較的残らないような形で配布することも検討していただきたい。

（部会長）

グッズの在庫について、コットンバッグを引き続き作成するなら在庫調整する、違うものを作成するなら先着で配布するなど方法を検討していただきたい。

以上を踏まえ、普及啓発グッズの種類についてふさわしいと思うものに挙手をお願いし

たい。

[コットンバッグ] 4名/ [ウェットティッシュ] 4名/ [クリアファイル (A4サイズ)] 1名

同数のため、決選投票を行うこととする。再度コットンバッグとウェットティッシュのどちらかに挙手をお願いしたい。

[コットンバッグ] 4名/ [ウェットティッシュ] 5名

(部会長)

結果、コットンバッグ4名、ウェットティッシュ5名のため、普及啓発グッズについてはウェットティッシュで進めさせていただく。

先ほど意見をいただいたコットンバッグの在庫については、何らかの形で配布できるようにしていただきたい。方法については事務局一任ということによろしいか。

(委員)

異議なし。

(部会長)

続いて、メッセージの内容についての協議に移りたい。

QRコードを読み込むとどのポータルサイトにつながるのか。

(事務局)

QRコードを読み込むと東京都の「とうきょう健康ステーション」というサイト内の「受けよう！がん検診」というページに飛ぶ。

(部会長)

メッセージについては事務局案のとおりでよいか。他に意見はあるか。

(特になし)

(部会長)

それでは事務局は今回の協議結果を基に作成の準備を進めてもらいたい。

議題 (6)

抗菌薬の適正使用に向けた被保険者向け普及啓発資材の作成について【協議】

(事務局)

【資料6】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

それでは、協議に移りたい。

啓発ページ、A4サイズのリーフレットデータ、バナーを作成することについて、事務局案以外に意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

続けて、文案について質問、意見等はあるか。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する者)

1 点目、「抗菌薬の正しい使い方」の部分について、中身に正しい使い方とすぐ分かる項目がなかった。題と中身がすぐひもづくような形であると分かりやすいと思う。

2 点目、2 ページ目の真ん中「薬剤耐性菌を増やさないために」の下にある「必要のない抗菌薬を求めないようにしましょう」の箇所について、タイトルと中身に相違があるように感じるため、ご確認いただきたい。

3 点目、2 ページ下部の、「感染症の予防」に関する記載について、ここから上は抗菌薬の話で、ここから下は感染症の予防の話に変わっているため、区別をしたほうがいいのではないか。

(事務局)

まず1点目について、ご指摘のとおりだと思うので、分かりやすいように記載を工夫したい。

2 点目、「薬剤耐性菌を増やさないために」の下の箇所について、基本的に薬剤耐性菌

を増やさないためには、不要な抗菌薬を飲まないことが大事だということをいろいろな言い方で表している。説明が長くなっていたり、太字のところだけを目立たせてしまって分かりにくい部分については、分かりやすくレイアウトできるように検討していきたい。

3点目、「感染症の予防」に関する記載についても、日頃から感染症に気を付けていれば抗菌薬を飲まなくて済むと伝えたい部分になるので、その点についても伝わりやすいレイアウトになるよう検討したい。

(部会長)

抗菌薬というと必要のない抗菌薬を処方することによる医療費の増大等に対する医療費適正化というイメージがある。保健活動部会でなぜ抗菌薬についての取組を行うのかについては、資料6の1ページにあるとおり、必要のない抗菌薬の使用により、薬剤耐性菌が増加してしまい、抗菌薬が効きにくくなるなど、被保険者の方の健康に関わる問題であるため、昨年度第3回の本部会において協議した結果、保健活動部会のなかで啓発を行うこととなった。

では、啓発媒体は事務局案のとおりとし、実際にデザインが出来上がったのち、再度ご意見を伺いたい。文案については、本日ご指摘いただいた内容を踏まえ、事務局で内容を検討して準備を進めていただきたい。

議題(7)

令和6年度 都内医療保険者におけるデータヘルス計画に基づく取組状況調査について
【協議】

(事務局)

【資料7】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する者)

この取組では保険者が匿名化されているということだが、今後検討いただきたい事項として、参考になる取組を行っている保険者にアプローチしたいことがある。

例えば、島しょ部の加入者に対しては、巡回健診という形で健診機関が島を訪れ、島の

人たちに健診を受けてもらうという取組をしているが、当然、島には様々な被用者保険の加入者もいらっしゃるので、各保険者で同様な取組をしているのであれば、共同で開催するなど効率的にできないかと思い、このような調査で実態把握ができればより連携も深められると思う。

また、特定健診の受診率がなかなか上がらない中で、各保険者はがん検診との同時実施などを行っていると思うが、自前でがん検診を用意できる場所もあれば、自治体のがん検診との同時実施ができないかと取り組んでいらっしゃる場所もあると思う。自治体によっては、被用者保険の保険者と、集団健診の同時実施でがん検診をやって、がん検診の受診率を上げていきたいと思っいらっしゃるかもしれないので、そういった部分の調査も今後ご検討いただき、より保険者同士の連携の手助けになるような調査をしていただければ助かる。

(部会長)

それでは、協議に移りたい。全国健康保険協会東京支部を代表する委員からの意見もあるが、今示されている項目以外に追加して調査してほしい項目はあるか。

(特になし)

(部会長)

島しょ部での健診については、他の保険者ではなく契約している健診実施機関から情報を得ているという現状がある。機材の運搬、ドクターの派遣など、費用がかさんでしまうため、その島内で他に健診を実施するところと相乗りしていけば、半額でできる。

また、がん検診と同時実施していきましょうということも言われているが匿名での回答ではどの保険者が実施しているかがわからない。項目に入れる入れないというのもお任せするし、公表するしないは別として、保険者同士がコミュニケーションをうまく取れるように工夫をしてもらいたい。

次の機会でもあれば、調査して終わりではなくて、次につながっていくようなアンケートの取り方というのを工夫していただきたいと思う。

以上、意見を踏まえ、事務局は調整を進めていただきたい。

議題 (8)

令和6年度 都内医療保険者のデータヘルス計画推進に向けたデータ分析について【報告】

(事務局)

【資料8】を用いて説明

(部会長)

現在、健診データの5項目を収集するとあるが、そのほかにLDLコレステロールの値の収集など、項目の追加は可能なのか。

(事務局)

今年度は既に収集を始めているところだが、追加は可能である。

(部会長)

各保険者のおかれている現状から各目標値などを設定してデータヘルス計画を作成し、目標達成に向けて取組を行っていると思う。改善のために力を入れたい項目、例えばLDLコレステロール値が、このデータ分析事業でデータ収集がされていれば、数値を他保険者と比較することで、他保険者の減少具合と比較して自保険者の力を入れた部分が他保険者より良くなっていればよく頑張った、また、増減が他の保険者と変わらなければ、本当に一生懸命取り組めたのかという見直しもできるようになると思う。

データ分析事業は、データ分析部会で行っている取組なので、事務局から当該部会に項目の追加について確認いただきたい。

(事務局)

既に項目を決定してデータを収集しているところではあるが、委員の皆様でここを知りたいところを共有していくというのが保険者協議会の取組としてはよいかなと思うので、検討したい。

(部会長)

経年比較するにあたって項目を頻繁に変更することは好ましくないが、ぜひ追加も検討いただきたい。

その他、何かあるか。

(特になし)

議題 (9)

保険者の取組事例の構造化について【報告】

(事務局)

【資料9】を用いて説明

(部会長)

議題 (7) のアンケートにて参加希望保険者を調査するとあったが、来年度に向けての調査という認識で差支えないか。

(事務局)

そのとおりである。本年8月の調査の際は、令和7年度以降の参加希望の有無について確認する。

(部会長)

承知した。

(国民健康保険の保険者たる区市町村を代表する委員)

保健事業カルテが東京都保険者協議会ホームページで公開された際は、メール等々で各保険者宛てに通知いただけるのか。

(事務局)

特段、メール等で保険者通知は行っていない。各部会や会議でのみ報告している。

(部会長)

委員以外の保険者への共有方法については検討いただきたい。

(事務局)

今後、検討していきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

テーマのうち、生活習慣病重症化予防について、以前は、糖尿病性腎症重症化予防だったと思うが、名称変更の趣旨としては、幅広く生活習慣病を予防するという観点で、いろいろな事業をテーマとして扱うことが可能なのか。

(事務局)

ご認識のとおり。参加いただく保険者の課題に合わせたカルテを作成していただきたい。

(部会長)

その他、何かあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会